

談話室

「大学」vs. 「Universität」

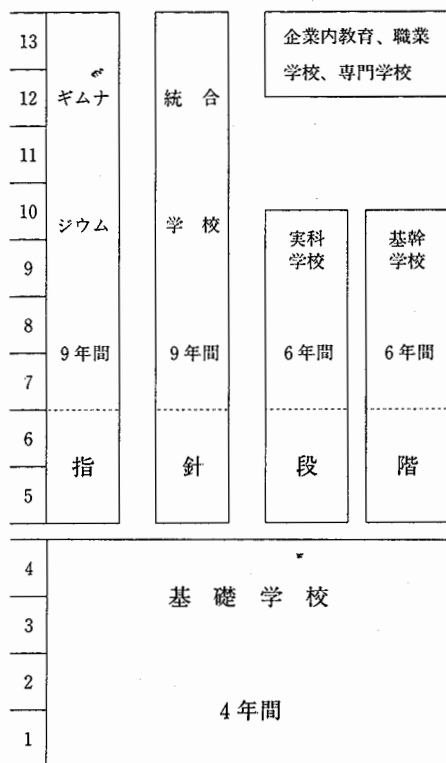
Voth, Heinz Matthias

日独辞典を引いて「大学」という語を調べると、「Universität」という語を見出すことができる。確かに、これらの教育機関を表現する「大学」と「Universität」の二つの語に共通することは、学校で一般的な知識を得た若者に、職業生活への前段階として広い教養を与えることである。この点から、「大学」の「Universität」への翻訳が正しいかのような印象を与える。しかし、小規模の「大学」の教養課程にいる学生が、辞典の「Universität」という語の意味に対して疑問を抱くことになる。もっとも、教養の内容及び水準に対して疑いをはさむつもりは毛頭ない。「Universität」には、本来教養部は存在しないものである。このように、「大学」と「Universität」の二語は、その意味内容に一致する点がある反面、異なる点もあり、それが様々の誤解を生むことになる。西ドイツと日本の教育制度の内容及び機能には、様々の相違点があるため、西ドイツの教育制度につき概説する。しかし、既に、「西ドイツの教育制度」を概説する、と表現すること自体が、私を窮地に追い込むことになる。すなわち、西ドイツは、10州から成る連邦共和国であるため、教育政策は、一国としてではなく、各州の権限事項として行われる。もっとも、教育に関

する大枠は、文部大臣会議(Kulturministerkonferenz)において決定される。このような各州の独自の教育政策につき、社会民主党が与党であるハンブルグ州とキリスト教社会同盟が与党であるバイエルン州の相違点を挙げて説明することにする。

以下、ハンブルグ州の教育庁の資料(図1)を用いて説明する。(以下、学年次は基礎学校の第1学年から通算した学年で表示する。)通常、子供が10歳で4年間の基礎学校(Grundschule)を卒業する時点で、両親は、4つの一般学校類型の中から、その子に適した学校を選択しなければならない。すなわち、6年間の「基幹学校」(Hauptschule)もしくは「実科学校」(Realschule)、9年間の「ギムナジウム」(Gymnasium)又は、これら3つを統合した「統合学校」(Gesamtschule)の中から選択するのである。「ギムナジウム」又は「統合学校」の上級段階として第11学年ないし第13学年を修了して卒業した場合、生徒は大学入学資格(Abitur, Hochschulreife)を取得することができる。基幹学校及び実科学校を卒業した場合には、それぞれ基幹学校修了資格(Hauptschulabschluß)又は中等教育修了資格を取得することになる。1968年に西ドイツでは、試験恐怖症に悩む生徒及び晚

学校制度



(図1)

成型の生徒にチャンスを与えるために、入学試験が廃止された。その結果、基礎学校修了後の進路を両親だけが決定するかのような印象を与えるが、実際には、これら4種類の学校における指針段階 (Beobachtungsstufe 又は Orientierungsstufe) としての第5・6学年において、子供の才能を勘案し、子供、両親及び教師により熟慮され、進路が決定されるのである。例えば、手に職をつけたい者は、ギムナジウムで時間を浪費するよりも基幹学校か実科学校を卒業するであろう。これに対して、抽象的な問題を楽しみ、大学卒業資格を必

要とする職業に就こうとする者は、統合学校又はギムナジウムを卒業するであろう。ドイツでは、日本と異なり、伝統的に手工業者の社会的地位が比較的高く評価されている⁽¹⁾。従って、子供に何が何でもギムナジウム及び大学を卒業させようとする「野望」を抱く両親の数はそう多くない、と言えよう。

以下の統計は、1986年における各州での異なる学校類型に通学する第8学年⁽²⁾に在生徒の割合を示すものである。

図2

この表から明らかなように、社会民主党を与党とするベルリン、ブレーメン及びハンブルグの州と同格の諸都市、そして最近まで社会民主党を与党としていたヘッセン州でのギムナジウムと統合学校に通学する生徒の割合の高さが目立つ⁽³⁾。

ドイツ連邦共和国全体では、生徒の3分の2強が第10学年を修了後、企業内教育 (Lehre) を始める。職業訓練の大半が「ドゥアル・システム (Duales System, 二元体系)」に依っている。すなわち、これは現場における実地訓練及び国立職業学校における理論的教育から成る制度である。企業内訓練は、伝統的に「従弟」制度と言われ、その期間は職業によって異なり、通常2年から3年半かかる。職業訓練の修了試験は経済界の自治機関 (商工会議所—Handelskammer—, 手工業会議所—Handwerkskammer—) により課される。

公認訓練職業として、ほぼ450の職種が存在する。現実には、若者の男子の60%、そして女子の50%がこれらの公認訓練職業の中から20の人気職業を選ぶという傾向がある。(図4参照)

修了試験に合格した野心のある若者に

州	基礎学校	実科学校	ギムナジウム	統合学校	その他
バーデン=ヴュルテンベルク	39.3%	31.6%	26.9%	1.1%	1.1%
バイエルン	43.1%	31.3%	25.0%	0.4%	0.2%
ベルリン	16.6%	21.9%	32.6%	28.7%	0.2%
ブレーメン	28.1%	33.3%	29.0%	9.0%	0.6%
ハンブルグ	20.0%	25.8%	34.4%	18.5%	1.3%
ヘッセン	24.0%	29.1%	31.7%	15.2%	—
ニーダーザクセン	37.4%	34.8%	24.9%	2.6%	0.4%
ノルトライン=ヴェストファーレン	39.8%	25.4%	29.1%	5.3%	0.4%
ラインラント=プファルツ	47.5%	23.0%	28.0%	1.4%	0.1%
ザールラント	45.5%	24.2%	26.6%	3.1%	0.6%
シュレースヴィヒ=ホルシュタイン	37.6%	35.5%	25.3%	1.0%	0.5%
ドイツ連邦共和国平均	38.0%	29.2%	27.6%	4.7%	0.5%

(図2)

は、種々の補習教育機関及び専門学校が存在する。これらの学校卒業後、例えば、親方(マイスター)検定審査合格証もしくは技師の資格、または大学入学資格を得ることができる。80年代の半ばに、大学を卒業した人に出世の見込みがあるとは限らないことが判って、ギムナジウムを卒業して大学入学資格を得た若者のほぼ45%(1985

年)、49.6%(1986年)がこの職業課程を選択したという事実で職業教育課程が魅力的であることが反映されている。

ギムナジウムで教育を受ける決心をした生徒は、第10学年修了までかなりの数の必修科目を勉強しなくてはならない。しかし、外国語科目の場合、いろんな外国語の中から選択することが可能である。ほとんどの

月	火	水	木	金	土
ラテン語	ドイツ語	地 理	音 楽	体 育	ハンブルグ で は 休 校 日
英 語	英 語	ラテン語	ドイツ語	体 育	
歴 史	ラテン語	ドイツ語	ラテン語	英 語	
数 学	数 学	歴 史	生 物 学	地 理	
ドイツ語	美 術	数 学	英 語	生 物 学	
水 泳	美 術	音 楽	数 学		

(図3)

生徒は第5学年から英語を履修するとともに、第7学年から第2外国語を選択しなくてはならない。大半はフランス語からラテン語を選択するが、学校によって、ロシア語やスペイン語を選択することもできる。第9学年から第3外国語としてイタリア語、ギリシャ語又はアラビア語などから選択す

ることができる。最近では、日本語を習うこともできる。しかし、第5学年に英語の代わりにラテン語からフランス語を選択した場合、第7学年から第2外国語として英語を履修しなければならず、第9学年から第3外国語を選択しなければならない。上述図3に7年生の時間割を例示した。

最も多い訓練職業

男子 順位	職 業 名	%
1	自動車整備工	8.4
2	電気工	5.6
3	機械工	4.4
4	大工	4.1
5	左官	3.7
6	塗装・漆工	3.4
7	ガス・水道工	3.2
8	卸売・貿易事務	2.7
9	製パン	2.3
10	工具制作	2.1
11	工員	2.1
12	銀行員	2.1
13	工場機械工	2.1
14	会社事務員	2.1
15	肉屋	1.9
16	セントラル・ヒーティング及び空調工	1.7
17	コック	1.7
18	農業	1.7
19	小売商事務員	1.6
20	販売員	1.5
合 計		58.7
全訓練職業		100.0

女子 順位	職 業 名	%
1	店員	10.2
2	美容師	9.6
3	食料品加工店販売店員	6.4
4	事務員	6.2
5	医師助手	5.9
6	工場事務員	5.5
7	小売店店員	4.2
8	歯科医助手	4.2
9	銀行員	4.1
10	卸商・貿易事務	3.2
11	事務助手	2.8
12	税務・経済コンサルタント助手	2.8
13	弁護士・公証人助手	2.0
14	手工業における事務員	1.7
15	家政	1.7
16	弁護士助手	1.7
17	薬局助手	1.5
18	管理事務職員	1.3
19	製図	1.3
20	フロリスト	1.2
合 計		77.5
全訓練職業		100.0

「ドイツの実情・ベルテンスマン出版グループ、ギュータースロー1984年」による。(図4)

1 授業時間は45分であり、一週の29授業時間は、ドイツ語、英語、ラテン語、数学が4時間ずつ、体育・水泳が3時間、歴史、美術、地理、生物学、音楽が2時間ず

つ、からなる。第10学年修了後、生徒は多数の選択科目の中から自分の時間割表を編成しなくてはならない。第12学生の場合、例えば、フランス語、ドイツ語は5時間ず

つ、歴史、社会科、地質学、数学、化学は3時間ずつ、及び体育2時間等、合わせて一週33時間である。選択科目は、外国語以外、生物学、物理、情報科学、音楽、地理及び宗教学などである。この生徒がドイツ語及びフランス語の5時間講座を選択しているのは、精神科学に興味を抱いているからである。これに対して、自然科学に興味を抱いている生徒の場合、例えば、前例とは逆に、数学や化学などの5時間講座を選択し、ドイツ語とフランス語の3時間講座を選択するであろう。

上述の西ドイツの教育事情から、日本の小規模の大学とドイツの「Universität」の教育制度の中の機能の差異が明らかになる。つまり西ドイツの「Universität」は、いろいろな種類の職業教育機関としての制度的役割を担っている。若者が大学の教育を選択した時点で、目標とした職業に必要な知識を習得しようと思っている。日本の大学と違って、例えば、法学部の学生の目標は、検事、裁判官又は弁護士などとして活躍することである。

在学期間は普通は4年が最短であるが、ほとんどの学生が5年間に在学する。もっと長い期間も、専門によっては珍しくない。このような長い在学期間の理由としては、例えば、転学部や留学あるいは他の大学へ転学することなどがある。ドイツには私立大学はない。しかも、大学間にはランク付けはないが、それぞれの大学に特に有名な学部があったり一定の分野で有名な教授がいたりするので、例えば、法学部生がハンブルグ大学で国際法を勉強して、法哲学の勉強を深めるためにハイデルベルグ大学へ転学し、その後さらにミュンヘン大学で有名な教授の憲法についての講義を履修し

て、ハンブルグ大学へ帰って卒業するというようなことがある。学生が大学へ入学する平均年齢は、男子では21歳⁽⁴⁾、女子では19歳であり、その時点ですでに自分の進路を決定しており、大人として、大学教育はもはや親の責任としてではなく、本人自ら責任を負うもの、と考えられている。従って、学生は自らの責任において、学部によって定められた必修科目の履修後、専門に関する様々なゼミナールや講義などから選択履修して、専門分野を決定することができる。他方、情緒不安定な性格で自信の無い学生は、方向が定まらなくなるという危険性も存在する。

大学での勉強の財政的実情は日本と異なる。学費を納める必要はないが、学期の始めにほぼ80マルク(約5,600円)の登録費を支払わなければならない。その他の費用として毎月およそ70マルク(約4,900円)の健康保険料が必要である。西ドイツの青年は、18歳で成年になることから、大学が父母の家と同じ都市にあっても、両親から独立して生活するという傾向がある。この希望を適えるためには、毎月およそ800マルク(約56,000円)の生活費を調達しなければならない。しかしながら、この「自由の代償」(Preis der Freiheit)が通常は両親の負担になるということは当然である。両親の所得に応じた国家による奨学金の無利子貸付制度がある。この奨学金は毎学期の学業成績の結果によっては、その支給が取り消されることもある。

英語の「school」又はドイツ語の「Schule」という語の由来はギリシャ語の「 $\Sigma\chi\omicron\lambda\eta\acute{\iota}$ 」(スホレー)である。これのもともとの意味は「暇、余暇」であり、時代の流れとともに「利潤追求のためでなく勉強

や討論のために使う時間」又は「勉強や討論が行われる場所」という意味が変わってきたのである。こういう暇潰しを上流階級だけが楽しめたのは当然であるが、現代の日本と西ドイツの学生は、いかなる大きな特権を持っているのかを自覚しているのであろうか。すなわち、語の本来の意味に立ち返れば、飲み込んだ知識を消化するために必要なのは、「暇」なのである。大学を合理化して在学期間を短縮するよう努力する、政党や文部省において文教政策に従事する者こそが少しギリシャ語を学ぶ時間を都合すべきなのではなかろうか。

(注)

(1) それは、神聖ローマ帝国の時代に、商人と職人の自治による皇帝の直轄都市が存在したことに由来するものである。

(2) 前述した指針段階修了後、進路が確定したと言えるのは第8年である。

(3) これらの州の生徒が特別賢く、かつ教師が平均以上に熱心だという推論は正確でないということはないが、他の解釈も成り立ち得る。つまり、社会民主党はイデオロギー上の理由で統合学校制度を特に促進したとも言われているのである。これらの州でのギムナジウムの生徒の占める割合が、他の州に比し、高いことについては、野党の言によれば、社会民主党がその政権担当の効用を広く一般大衆に誇示するために教育水準を下げた、とされている。すなわち、それ以前にはギムナジウムに進学できなかった層を取り込むために入学者数を増加させて、それを可能にしたと、考えられているのである。

(4) 西ドイツの男子には18歳から一般兵役義務が存在する。

集中授業を担当して

高 木 文 夫

今年度前期にドイツ語教室では授業改革の一つとして、再履修学生用の授業、いわゆるZクラスの一つを夏期休暇中に「集中形式」で行うことにした。それを筆者が担当することになったので、その結果と将来の見込みとを感想をまじえて、ここに記してみたいと思う。

まず、授業のデータを述べよう。「集中授業」に当てた科目は「ドイツ語I2a」である。この科目は二年生以上で、前年以前の同じ「ドイツ語Ia(初級文法前半)」を受講と試験の結果不合格だったものや受講が最後

まで続かないで、脱落した結果単位未習得のものが受ける授業である。対象学部は全学、すなわち教育・法・経済・農の四学部全部の二年生以上が履修にやって来る。今回実際に授業をしたのは夏期休暇もおわりごろの8月29日から9月5日までの一週間余りであるが、この時期の設定に際し、考慮したのは、休みの最初には四国地区のインカレがあることから、まず休みの終わりにした。ついで、夏休み最後の週は専門学部で集中講義や実習があるので、時期を少し早めた。ただし、一般教育では体育実